

南会津町地域公共交通計画

— 概要版 —

1 計画の背景と目的

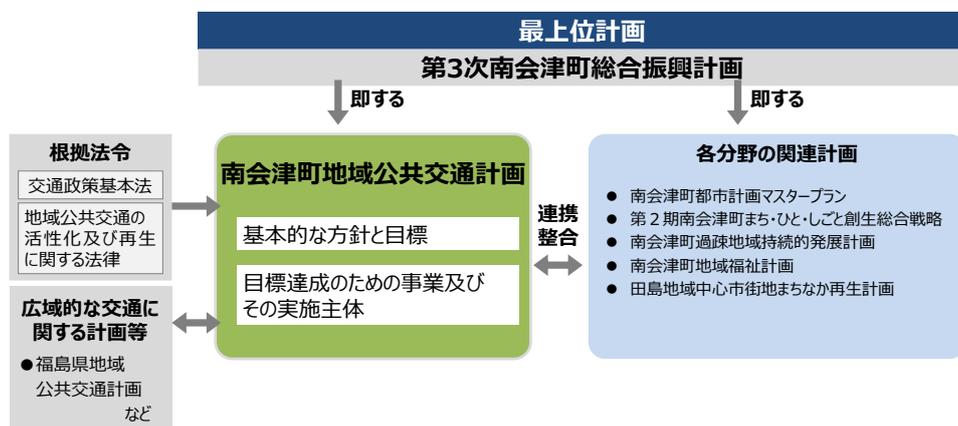
本町の公共交通は、鉄道、路線バス、乗合・デマンドタクシー、一般乗用タクシーがそれぞれ運行しており、町民の日常生活に欠かせない移動手段となっています。

しかし、人口減少や自家用車の普及などで、公共交通の利用者は年々減少し、公共交通の維持確保が大変厳しい状況となっていたことから、平成 31(2019)年3月に「南会津町地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な公共交通体系の構築を進めてきました。

一方、令和2(2020)年に改正された地域公共交通活性化再生法などにより、都道府県と自治体が共同して策定する地域公共交通計画の普及と実効性の確保が促進され、同法の改正を踏まえ、本町における公共交通のあり方から具体的な再編内容まで検討し、町民にとって快適に移動できる公共交通体系の構築に向けて、公共交通のマスタープランとなる「南会津町地域公共交通計画(以下、「本計画」という。)」を策定することを目的とします。

2 計画の位置づけ

本計画は、最上位計画である『第3次南会津町総合振興計画』に基づき、各種関連計画に示される方針と整合性を図りながら策定します。



■ 計画の位置づけ

3 対象範囲と計画期間

対象範囲は南会津町全域とし、計画期間は令和 6(2024)年度から令和 10(2028)年度までの 5 カ年とします。

なお、本計画に示す内容等については、最上位計画である『第3次南会津町総合振興計画』の計画期間中の見直しや社会情勢等の変化等、公共交通に関する状況に変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを図ります。

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
第3次南会津町総合振興計画															
南会津町地域公共交通計画															

計画期間 (R5～R12年度)

網形成計画 (H30～R5年度)

公共交通計画 (R6～R10年度)

次期計画に向けて見直しを検討

* 必要に応じて計画期間内でも適宜見直しを検討

■ 計画期間

4 公共交通を取り巻く課題

本町の地域状況や公共交通の現状、住民の移動実態及びニーズ等を踏まえ本町の公共交通を取り巻く課題を以下のように整理しました。

課題1:会津田島駅周辺に点在する交通空白地の解消と利便性向上

○公共交通空白地の解消や会津田島駅周辺の回遊性向上、デマンドタクシーの利便性の向上ために、路線バス及びデマンドタクシーの見直しや利用者ニーズの把握に努めながら移動手段の確保などの対策が必要。

課題2:伊南・南郷地域の公共交通ネットワークの見直し

○伊南・南郷地域内の移動や田島地域への移動手段を確保するとともに、移動ニーズにあった利便性の高い公共交通ネットワークの見直しが必要。

課題3:町外⇄町内の円滑な移動環境の維持と接続時間の向上

○移動ニーズと交通サービスのミスマッチによる駅周辺の送迎渋滞を解消するため、時間帯や属性ごとの目的に応じて、鉄道と路線バスなどの公共交通相互の乗り継ぎ時間を考慮したダイヤの見直しが必要。

課題4:近隣自治体が運行する移動サービスとの適切な連携

○只見町や昭和村が運行する移動サービスと公共交通のサービスの適切な連携を図り、多様な移動手段の確保を図る。

課題5:安全・安心して利用できる待合環境の確保

○誰もが公共交通を安全・安心に利用できる環境の整備に向け、一定の利用がみられるバス停の整備を検討するほか、周辺の施設を活用した待合環境の改善が必要。

課題6:情報媒体の拡充と運行内容の発信強化

○公共交通に関する情報を幅広く・きめ細かく提供するために、デジタル技術を活用した情報発信やこれまでの紙媒体による周知のほか、説明会の開催などによる情報発信が必要。

課題7:持続可能な公共交通に向けた安定的な財政基盤の構築

○公共交通を確保し続けるために、運行内容の見直しや情報提供の充実などに加え、町民の公共交通に対する意識（積極的な利用、理解の深化、支援）を高める機会を醸成し、公共交通の利用促進へとつなげる取組が必要。

課題8:人材不足の解消

○現行の交通サービスを維持・継続させるために、深刻化するドライバー不足を踏まえ、限られた人的資源の活用が必要。

課題9:安全安心な生活を支える公共交通体系の構築

○高齢者をはじめ、町民だれもが安心して外出できるように移動手段の確保や支援を強化していく取組が必要。

課題 10:通学を支える公共交通ネットワークの構築

○安心した子育てができる生活環境に向けて、高校へのアクセス頻度や登下校に対応したダイヤに見直し、鉄道と他の公共交通との接続性の向上など、高校生が通学しやすい公共交通ネットワークを構築することが必要。

課題 11:観光振興を促すアクセス手段の確保

○今後の観光需要が期待される中、観光振興を支えるために、観光資源へのアクセスや観光需要の繁忙期に合わせて休日運行を強化するなど、さらなる充実が必要。

課題 12:脱炭素社会に向けた公共交通の見直し

○脱炭素社会に向けて環境に配慮した公共交通車両導入の検討や、過度な自動車利用から環境負荷の低い公共交通への利用転換を促進する取組の推進が必要。

課題 13:新たな技術の活用に向けた検討

○「ICT 時代」の到来によるデータ連携やキャッシュレス決済といった特徴を生かすため、検索・予約・決済などを一括で行うサービスである MaaS に関する検討が必要。

5 基本理念・基本方針・基本目標・施策・事業

本町の最上位計画である第3次南会津町総合振興計画に掲げる将来像の実現に向け、次の基本理念を設定します。

また、基本理念の実現に向け、次の基本方針と基本目標を定めます。

基本理念

快適で充実した生活が送れる魅力ある公共交通ネットワークの形成

基本方針1

町民の生活と交流を支える地域公共交通体系の形成

地域の特性に応じた移動手段を確保・維持します。

目的地となる施設等が集約する中心部における利便性の向上を図るとともに、地域内・地域間・広域を快適に移動できる地域公共交通体系を形成し、誰もが安心して暮らせるよう町民の日常生活(買い物・通院・通勤・通学)と交流を支えます。

■基本目標1:中心部、郊外部、広域を結ぶ公共交通体系の確保、維持

■ 指標・数値目標

指標	現況値	目標値
	令和4年度	令和10年度
デマンドタクシーエリア数	6エリア	8エリア
デマンドタクシー利用者数	16,219人/年	16,000人/年
路線バス利用者数	13,964人/年	13,000人/年

■ 指標・数値目標

指標	現況値	目標値
	令和4年度	令和6年度
鉄道利用者数	561,601人/年	766,717人/年

基本方針2

利用者ニーズに合わせた公共交通の利便性向上

子どもから高齢者まで、誰もが快適に移動できる交通環境の提供を図ります。

公共交通の円滑な乗り継ぎに向けたダイヤの設定や情報案内の充実に加え、利用者や環境に配慮した車両の導入などを通して、交通サービスの充実を図ります。

■基本目標2:快適な利用環境の整備と分かりやすい情報の充実

■ 指標・数値目標

指標	現況値	目標値
	令和4年度	令和10年度
会津田島駅における年間の利用者数	77,000人/年	100,000人/年

基本方針 3**関係分野と連動した公共交通の構築**

外出機会の創出や生活関連施設の集客力向上に資するため、関係機関と連動した利用促進に取り組みます。

■ **基本目標3:公共交通を利用した外出機会の創出**

■ 指標・数値目標

指標	現況値	目標値
	令和4年度	令和10年度
町民一人あたりの年間利用回数	2.2 回/年	3.0 回/年
運転免許証自主返納支援事業の申請者数	64 人/年	60 人/年

基本方針 4**みんなで支え、育む公共交通の体制づくり**

公共交通の必要性をより多くの町民に理解していただくとともに、さらなる利用促進への機運を醸成していきます。利用実績の分析や運行に対する効果検証を行い、利便性の向上と効率化に取り組みます。

■ **基本目標4:公共交通を守り、育てる機運の醸成**

■ 指標・数値目標

指標	現況値	目標値
	令和4年度	令和10年度
公共交通の運営・運行の維持に係る町の財政負担額	86,477 千円/年	86,000 千円/年

6 施策・事業の推進体制

計画の推進にあたっては、町が中心となって町民・交通事業者・関係主体などと連携・協働し、それぞれの主体に基本的な役割を分担します。

引き続き、関係主体などで構成された「南会津町地域公共交通会議」の管理のもと、計画全体の推進、事業の進捗状況や達成状況の確認などを行い、計画の着実な推進に努めます。

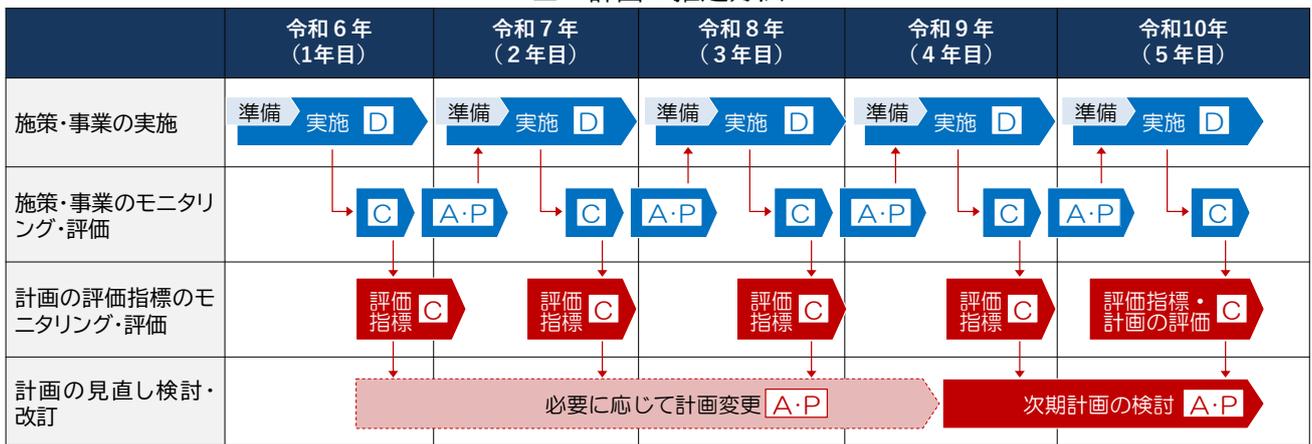
7 計画の管理方法

基本目標の達成状況について継続的にモニタリングを行い、事業ごとに PDCA サイクル※の考え方にに基づき検証します。

具体的に示す事業内容を踏まえて指標及び目標値を設定し、本計画による定量的な効果について把握します。

年度ごとの実施において、本計画や地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助事業)に関する協議などを行うため、適宜会議を開催して評価結果を検証するとともに、有識者などの意見を踏まえて実施中の事業内容などを改善するほか、次年度に向けた事業計画を検討します。

■ 計画の推進方法



■ 年度ごとの実施内容



※PDCA サイクル:計画→実施→検証・評価→改善・見直しを繰り返しながら、品質を高めようとする概念

基本理念: 快適で充実した生活が送れる魅力ある公共交通ネットワークの形成

●地域公共交通の課題

課題 1: 会津田島駅周辺に点在する交通空白地の解消と利便性向上

課題 2: 伊南・南郷地域の公共交通ネットワークの見直し

課題 3: 町外⇄町内の円滑な移動環境の維持と接続時間の向上

課題 4: 近隣自治体が運行する移動サービスとの適切な連携

課題 5: 安全・安心して利用できる待合環境の確保

課題 6: 情報媒体の拡充と運行内容の発信強化

課題 7: 持続可能な公共交通に向けた安定的な財政基盤の構築

課題 8: 人材不足の解消

課題 9: 安全安心な生活を支える公共交通体系の構築

課題 10: 通学を支える公共交通ネットワークの構築

課題 11: 観光振興を促すアクセス手段の確保

課題 12: 脱炭素社会に向けた公共交通の見直し

課題 13: 新たな技術の活用に向けた検討

●基本方針・目標

基本方針 1 町民の生活と交流を支える地域公共交通体系の形成

基本目標 1: 中心部、郊外部、広域を結ぶ公共交通体系の確保、維持

- 目的地となる施設などが集約する中心部の回遊性と、利便性の向上を目指します。
- 中心部と広域・地域間を結ぶための利便性の向上と効率化を図ることで、公共交通の確保・維持を目指します。
- 田島地域中心部の交通空白地と郊外部の交通空白地の解消を通して、誰でも気軽に公共交通が利用できる環境を整備します。

基本方針 2 利用者ニーズに合わせた公共交通の利便性向上

基本目標 2: 快適な利用環境の整備と分かりやすい情報の充実

- 公共交通機関相互の円滑な乗り換え環境や過ごしやすい待合環境と、利用しやすい支払い方法・車両の提供を通して、利用者の「増加」を目指します。
- 適切な時期・媒体を活用して、必要な情報を分かりやすく発信し、公共交通に対する興味・関心を高め、認知度の「向上」を目指します。

基本方針 3 関係分野と連動した公共交通の構築

基本目標 3: 公共交通を利用した外出機会の創出

- 多様な利用促進策を展開し、公共交通の利用機会を増やすことで町民の外出機会の増加を目指します。

基本方針 4 みんなで支え、育む公共交通の体制づくり

基本目標 4: 公共交通を守り、育てる機運の醸成

- 自家用車から公共交通利用への転換を広く働きかけるとともに、利便性の高い公共交通サービスの提供により利用促進を図り、公共交通を支える体制づくりを目指します。

●施策・事業

施策 1 公共交通サービスの機能強化

- 事業 1-1 デマンドタクシーの利便性向上
- 事業 1-2 地域内・地域間・広域を支える路線バスの見直し
- 事業 1-3 広域的な移動を支える鉄道の確保・維持
- 事業 1-4 新たな技術を活用した移動手段の導入検討
- 事業 1-5 移動サービスとの適切な連携

施策 2 公共交通を利用しやすくするための環境整備

- 事業 2-1 快適に利用できる待合環境の整備
- 事業 2-2 利用しやすい支払い方法の導入
- 事業 2-3 利用者や環境に配慮した車両の導入

施策 3 案内情報の充実と情報発信の強化

- 事業 3-1 分かりやすい情報発信に向けた案内ツールの作成
- 事業 3-2 周知方法の見直し

施策 4 関係機関との共創（協働）による利用促進の展開

- 事業 4-1 町民を対象にした利用促進の展開
- 事業 4-2 施設・民間団体を対象とした利用促進の展開

施策 5 公共交通の魅力向上と利用者の意識醸成

- 事業 5-1 公共交通に対する町民の意向の把握
- 事業 5-2 モビリティ・マネジメントの推進
- 事業 5-3 事業者の運転手確保に向けた支援